
2019 稲沢市生涯学習推進計画

中間見直し

令和6年3月
稲 沢 市

○中間見直しについて（はじめに）

「2019 稲沢市生涯学習推進計画」は令和元年度から 10 年間を計画期間としており、令和5年度は5年目となり中間の年にあたります。

この5年間には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習事業の中止・延期・縮小、施設の休館を余儀なくされたほか、人と人との接触が制限される中で、オンライン学習やテレワーク等をはじめとするICT^①機器の活用が進む一方で、人と人のつながりがより希薄となり、これまでのような地域コミュニティを維持することが困難になるなど、社会環境は計画の策定時から大きく変わってきています。

こうした社会の変化に対応するために、生涯学習は、学ぶことで得られた知識や経験を自分自身や地域に還元し、様々な課題の解決に役立てていくことが期待されています。そして、生涯学習の充実によって、一人一人が幸せを実感し、社会全体が幸せになるウェルビーイング^②社会を実現させることが望まれます。

社会の現状や課題を改めて捉え直し、今後の稲沢市における生涯学習のあり方について生涯学習推進会議で検討し、計画の中間見直しを行いました。

- ① ICT：「Information and Communication Technology」の略称。日本語では、「情報通信技術」。
- ② ウェルビーイング：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること。

目次

第1章	稲沢市の現状と課題	1
1	超高齢、人口減少社会の到来	1
2	地域のつながりの希薄化	2
3	情報環境の変化	3
4	地域と学校の連携協働の推進	4
第2章	生涯学習に関わる主体に期待される役割	5
1	家庭	5
2	地域	6
3	高齢者	7
4	小学校・中学校	8
5	大学・高等学校	9
6	生涯学習関連施設	10
7	市役所	11
8	社会教育委員	12
9	稲沢市文化振興財団	13
10	地域学校協働活動	14
〇まとめ	15
生涯学習推進会議委員名簿	19

第1章 稲沢市の現状と課題

1 超高齢、人口減少社会の到来

稲沢市の人口は、計画策定前の平成27年国勢調査時の人口総数136,867人から、策定後の令和2年の調査時には134,751人と減少しています。また、65歳以上の人口割合（高齢化率）では、平成27年の国勢調査時点の25.3%から、令和2年では27.7%と上昇しています。

本市は、住宅供給量の不足が課題となっており、人口の社会増が見込めない状況があります。「第6次稲沢市総合計画」では、市域の約9割が市街化調整区域であり、住宅を自由に建設できない土地がほとんどを占めるという実状があることのほか、名鉄国府宮駅周辺及び開発を進めたJR稲沢駅周辺には、いまだに低未利用地が数多く残っていることを理由として挙げており、名古屋市のベッドタウンとして転入者を受け入れきれない実態があるとしています。

本市では、今後も人口減少や超高齢化が進んでいくことが見込まれており、労働人口減少を始め、地域社会における人材不足により、地域活力の低下や活気の喪失が懸念されています。こうしたことから、市総合計画の後期計画である「アクション2027」においては、人口減少対策として、住宅供給量の不足といった本市が抱える課題に対応する必要があるとしています。

2 地域のつながりの希薄化

家族形態の変化や少子高齢化、人口減少に加えて、趣味・嗜好及び価値観の多様化に伴い、地域に対する市民の意識は変化しており、地域のつながりが希薄化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人との接触機会が減少し、社会的孤立の深刻さが増しています。

一方で、コロナ禍で中止されていた地域行事やイベントが再開された際には、多くの人が集まっており、人と人とのつながりの重要性が再認識され、多くの人々が地域や人との交流を求めていることがうかがわれます。

しかしながら、少子高齢化や市民の地域コミュニティに対する意識や地域への協力意識が多様化しており、地域コミュニティにおいては、加入率の減少や役員を引き受けてもらえる人材が不足するなど、地域コミュニティを維持することが困難になりつつあります。さらには、地域行事を企画・運営する担い手の不足、地域コミュニティの崩壊、地域住民同士のトラブルなどの課題を抱えています。また、数年に及ぶコロナ禍においては、地域行事が中止・延期・縮小される中で、役員の交代などにより運営方法が継承できていない場合があるなど、今までのように地域行事を実施することが困難となっている事例が発生しており、地域行事の衰退が懸念されています。

地域のつながりは、市民の社会的孤立を防ぐだけでなく、今後発生するとされている南海トラフ地震等の巨大地震をはじめ、災害時において、地域住民の互助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるための基盤として重要であり、地域行事等を通じた人と人とのつながりづくりや地域コミュニティを再構築することが求められています。

3 情報環境の変化

令和2年3月に策定された「稲沢市ICT化推進計画」を改訂した「稲沢市DX^③推進計画」が令和4年3月に策定され、「デジタルシフトで、市民の利便性を向上します。」、「デジタル技術で、地域課題を解消します。」、「デジタル社会実現の取組を行い、行政サービスの向上を目指します。」の3つの構想を掲げています。市は、デジタル化を進めるにあたって、市民に対して利便性をわかりやすく啓発、周知することを続けていく必要があります。

現在では、幅広い世代へスマートフォンが普及しており、SNS^④を通じた人と人との交流も盛んになっています。また、コロナ禍で人と人との接触が制限される中で、リモートワークやリモートによる会議、打合せ、研修など急速にDXが進展しています。

日常生活や行政サービスにおいてもDXが進展する中で、便利に感じる人がいる一方、デジタル機器に不慣れな人にとっては、使い方が分からない、用語が難しいといったことなどから格差も生じています。こうした情報技術にかかる格差（デジタル・ディバイド^⑤）を解消するために、デジタル機器の取扱いについて相談が行える場所や学ぶことができる機会を提供するとともに、民間事業者とも連携してデジタル活用支援を行っていくことが必要です。

また、SNSにまつわる様々なトラブルや事件も発生しています。情報の発信も容易になっており、情報自体の価値について理解し、適切に利用すること、特にSNSによるトラブルに巻き込まれないようにするため、デジタルリテラシー^⑥に係る教育を充実させることが必要です。

③ DX：デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を用いることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

④ SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上で個人間の交友を支援するサービス。生活をより良いものへと変革すること。

⑤ デジタル・ディバイド：情報通信技術（ICT）を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと。

⑥ デジタルリテラシー：デジタル技術に関して十分な理解をもち、そのテクノロジーを適切に活用することができる能力・技能

4 地域と学校の連携協働の推進

これまでも、地域と学校は様々な教育支援という形で密接に関わり合っていました。しかし、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域における教育力の低下や家庭の孤立化といった問題も表れています。

こうした状況の中、地域と学校がパートナーとして連携・協働していくことで、新しい時代の教育や地域活性化を実現しようと、国は地域学校協働活動の取組を進めており、稲沢市では、令和5年度に、各学校単位で活動が行われるよう組織体制づくりを始めました。

地域の人々と学校が一体となって、地域とともにある学校、学校を核とした地域づくりの推進に努めていくことが期待されています。

第2章 生涯学習に関わる主体に期待される役割

1 家庭

将来の稲沢市を支える大きな力となりうる子どもたちの健やかな成長のためには、家庭教育の果たす役割は大きく、親の学習機会の確保が求められています。

しかし少子化、子育て世帯の核家族化、共働き世帯やひとり親世帯の増加など家族形態の変化に加え、仕事と子育ての両立による精神的・時間的な余裕が持てない家庭の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触を極力避けるという新たな生活様式など、保護者にかかる負担は増しており、家庭教育への支援が必要な家庭が増えています。特に、支援の求め方が分からない、支援の必要性を認識できていない家庭に対しては、社会全体で親子それぞれを支える仕組みづくりが必要です。

I C T機器の急速な普及に伴い、保護者が悩みなどをインターネットで検索したり保護者同士がSNS上でつながったりするなど、新たな家庭教育や人間関係の構築のあり方も生まれています。

また、現在の子どもや若者は、スマートフォンを使って、インターネットやSNSを頻繁に活用するなど、新しい情報機器や技術にも抵抗なく順応しています。時に新たな活用法を見つけることもありますが、一方で、社会経験の未熟さからトラブル・犯罪に巻き込まれてしまうこともあります。このため、親子ともに基本的な社会のルールやマナーをはじめ、情報リテラシーを身につけることが大切です。

特に、コロナ禍において、普段の食事や給食などの時間を含めて会話を控えるような生活様式は、子どもたちの情操教育に影響が出ていると思われます。コミュニケーション能力の向上と併せて、食育の重要性についても今後考えていく必要があります。

2 地域

『第3期愛知県生涯学習推進計画』では、かつては行政区や自治会、町内会などの地縁的な組織が、市民と行政をつなぐ中間的な役割を担い、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などを行ってきたものの、最近では、社会構造が急激に変化するとともに、人々の価値観も多様化し、組織の結びつきが弱くなっていることを指摘しています。

地域においては、防災を始めとした課題に対応する必要性が高まっていますが、自治会への加入の拒否、脱会が増えるなど、コミュニティの希薄化は進んできており、特に推進計画後に、パンデミックを起こした新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出や会話の自粛や行事・事業の中止など活動が制約されたことにより、地域のつながりの希薄化が一段と進んだと考えられます。

他にも、人口減少もさることながら、少子高齢化によって、地域づくりの担い手が少なくなるということが、この先、顕著に表れる可能性があります。

また、尾張特有のお茶文化で培ってきた、飲食店の廃業も多くなり、住民同士の交流の場も失われてきています。普段のコミュニケーションも失われてきたことにより、地域のお祭りや伝統の継承が難しくなる場合も考えられます。

課題解決の手段として、デジタル技術を活用することへの期待も高まっていますが、地域活動に対し、どの様な効果が出るかは、今後注視する必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後は行政と地域が連携して、地縁的な組織のあり方を見直していくとともに、地縁を超えた範囲でも、NPOなどの協力を得ながら、同じ課題をもつ個人やグループ同士がつながり、取組についての情報を共有し、実践的に課題解決することができる仕組みづくりが求められています。

3 高齢者

「人生 100 年時代」の到来が予測される現代において、豊かに人生を生きぬくためには、健康寿命を延ばすための実践的な学習が必要です。

高齢者には、食生活改善や運動のほか、様々な人々と会話することや、共に行動することが、健康寿命の延伸に効果があるといわれています。

本市では、生涯学習の中心的な講座として寿教室の名称で高齢者教室を開催しており、毎年好評を得ております。

高齢者の役割として、培ってきた知識や経験を活かして地域や社会に貢献することが期待されますが、定年については2025年4月から

「65歳までの雇用確保」が事業主に対して義務づけられ、他にも、65歳から70歳までの就業機会確保のため、高年齢者就業確保措置を講ずる努力義務が設けられています。それにより、高齢者が社会の担い手として活躍することが期待される一方で、地域の担い手の減少化が考えられます。今後の取組を考えていく必要があります。

生活面では、令和4年8月の市政世論調査では、市内の60-64歳のインターネット接続機器を持っている方が89.5%と2017意識調査の、市内の60歳代のパソコン使用者の4割を大きく超えました。この背景にはスマートフォン等の電子端末の普及が大きく寄与していると考えます。

地域問題の課題解決も含め、情報弱者と呼ばれる高齢者の方々への生活の手段としてデジタル技術の活用への期待も高まっています。社会生活の中で、スマートフォンやタブレット等の電子機器を活用したDX社会を進めるため、高齢者がICT機器に触れる機会を増やしたり、情報機器や技術を学んだりする機会が必要です。

「人生 100 年時代」を見据えて、人生を健康で生きがいをもち、次世代との交流・継承の機会づくりを充実させ、知識や技能等、自らが持つ能力を最大限に活用して生きていくための準備が重要となっています。

4 小学校・中学校

小学校や中学校は、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい社会を創るという目標を持ち、その目標を社会と共有することが求められています。これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い、関わり、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを明らかにするために、地域と連携・協働した学校教育の実現が期待されており、これまで以上に家庭や地域とのつながりが求められています。

平成8年4月、文部省生涯学習審議会で学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、子どもたちの教育に取り組んでいく「学社融合」という概念を提唱しました。学社連携を一步進め、協働して進むものです。

新型コロナウイルス感染症の流行により、学校では会話の自粛を始め、外部の人の出入りがなく、従来の学社融合活動を実施しにくい状況となっていました。しかし、社会生活が通常に戻りつつある今、再び学社融合活動を進めていかなければなりません。

また、「PTA活動」については、あり方を見直す動きが全国的に広がり始めており、この数年で大きな変化が生じています。PTA活動は、「PTA活動を通して、学び成長したい」という意思のある人が、自発的に参加する任意団体であり、PTAのこれまでの位置、考えが大きく変わりつつある今、保護者や地域の理解を得られるように努めるとともに、今後の活動のあり方について、地域と併せて課題解決に取り組む仕組みづくりが求められています。

社会教育法にある地域学校協働活動については、地域住民等の積極的な参加を得て適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、学校との連携協力体制の整備等を講ずるとあり、今後、学社が一体となって事業に取り組むことが期待されます。

5 大学・高等学校

『第3期愛知県生涯学習推進計画』では、大学等高等教育機関には職業人のキャリアアップ、高齢者の社会参画や若者の就業能力の向上、子育てや介護のため離職した方の再就職といった社会人の学習ニーズに対応した講座・コースを充実することや社会人の学び直しの機会提供や学び直しの支援をしていくことが期待されるとしています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、規模の拡大は難しい状況となっています。特に、新型コロナウイルス感染症の蔓延時には、学生が自宅待機やオンライン授業となるなど学校への登校ができなかったこともあり、まずは平常時に戻ることが優先と考えられます。

近年での大学、短期大学の取組は産学官連携事業や下記の事業を継続しています。

名古屋文理大学

○稲沢市・文化振興財団との連携公開講座

- ・令和元年度より、地域が抱える課題について、学生が市民と行政の在り方について知見を深めることを目的に科目を開講
- ・学生地域連携サークルが稲沢イルミネーション事業に参加
プロジェクトマップ、ランタン打ち上げイベント等

愛知文教女子短期大学

○足立学園総合研究所

- ・いなざわコミュニティカレッジの開講により、染色、伝統文化、盆踊り等、文化継承や市民との交流を目的に行っています。
- ・稲沢イルミネーション事業等にボランティア参加、縁日スタッフ、食育実践演習や絵本の読み聞かせ等

全国的に進む少子高齢化と人口減少がコロナ禍のなかでより進展している印象があり、地域課題解決のために大学生や短大生だけでなく、高校生の社会貢献活動などでの活躍も期待されます。市内の稲沢高校と稲沢東高校が令和5年4月から県内で唯一の農業科併設・総合選択制の普通科として稲沢緑風館高等学校として開校しました。食料自給率の低い我が国にとって、農業離れが加速している現代において、課題解決と学生の能力向上に向け協働していく必要があります。

また、愛知啓成高等学校、杏和高等学校では、すでに地域行事やイベントの企画・運営などの協力事例や、伝統文化の研究事例も生まれています。今後さらに進む少子高齢化の流れにおける稲沢市の強みとして、この状況を活用していくことが必要です。

6 生涯学習関連施設

令和3年4月11日に祖父江生涯学習センター「ソブエル」、同年5月6日に新大里西公民館がオープンしました。

特に、ソブエルは様々な市民ニーズに応えるべく、多目的ホールやダンス・卓球などの簡単な運動ができる軽運動室、尾張の民具などが展示されているスペースを備え、様々な利用形態での活用が可能な生涯施設であり、西の拠点として期待できます。

公民館を始めとする生涯学習関連施設では、稲沢市に登録した公民館活動団体^⑦や自主グループ等による学習活動が展開されていましたが、コロナ禍の中、施設の休館や自粛ムードにより生涯学習活動は低迷をしましたが、感染症の5類移行後は増加に転じてきています。

今後の超高齢社会、定年延長や女性の社会進出等により、社会生活上の余暇活動は大きく変わることも考えられ、公共施設の利用方法が合わなくなっている可能性があります。市民ニーズの把握を行う必要があります。

また、公民館等の利用者による学習の成果発表等の機会として「文化グループ発表会」を開催していますが、令和5年度より文化・芸術の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的に設立された文化振興財団に委託し、施設や運営等の専門的知識を有した財団職員にて開催しています。

今後も、市の生涯学習関連施設の拠点である名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）を中心とした文化活動や行政にできないことは民間のカルチャーセンターの力を借りるなど連携することにより、幅広く生涯学習に対応できるよう図られなければなりません。

施設では、ホールを有した「稲沢市総合文化センター」が令和4年度末に閉館し、勤労福祉会館及び一部の公民館では老朽化が進んでいることから、施設のあり方等、将来を見据えた整備計画を考える必要があります。

^⑦ 公民館活動団体：会員が5人以上で、過半数が市内在住か在勤者であり、年間を通して生涯学習、文化活動等を行っている、営利を目的としない団体。公民館等で一般利用に対し優先的な使用予約や、使用料の2分の1免除が受けられる。

7 市役所

市役所は住民の福祉の増進を図るため、様々な法律や条例、規則等に基づき、それぞれ担当部署を設け専門的に行政事務にあたることから、その専門性を生かして、社会問題解決のために、啓発事業の実施、市民の学習機会や市民への情報の提供、また、その学習成果を地域に還元するといった環境づくりが求められています。さらに、効果的な学習環境づくりのためには、異なる部署間での情報共有や連携が必要です。

社会教育とは、学校の教育課程以外の、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動です。社会教育法では、社会教育を行う者に、専門的・技術的な助言と指導を与えるため、また、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うため、教育委員会に社会教育主事を置くこととしています。

また、令和2年度から始まりました、文部科学省が認定し、教育委員会の任命が必要のない社会教育士は、社会教育施設や教育委員会事務局だけでなく、地域、社会、世界で解決が目指される多様な課題に取り組む地方公共団体の各部局や、NPO、企業、学校などの他、地域活動やボランティア活動などにおいても、活躍することが期待されています。

これまで、行政で担うことになっていた活動が、民間でも行えることになり、支援を通じて人づくりや地域づくりの担い手として、地域協働による活性化を検討していきます。

未来に訪れる人口減少社会では、地方公務員の働き方についても、人員不足により大きな変化を迫られ、厳しい現実直面することが予想されます。

生活意識がコロナ禍で大きく変わったことにより、市は市民に学習の必要・有効性について啓発するとともに、個々の学習意欲に応じ柔軟に対応できるカルチャーセンターや放送大学、通信教育の活用を啓発することも考える必要があります。

8 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案すること、会議を開き、教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること、また、そのために必要な研究調査を行うことを目的に設置されています。

現在、コロナ禍でのコミュニティ社会の崩れによることも一因とは考えられますが、社会教育委員制度そのものが廃止される行政もあり、他地域でも見直しが図られている状況もあり、今後の地方公務員の人員不足も含め、今後のあり方について懸念が生じています。

委員は、地域社会では、社会教育活動の具体的取組への直接的な貢献を始め、幅広い地域住民の社会教育的な意思・意向を行政や施策に反映させるためのパイプ役、地域の社会教育、行政への生涯学習に関する情報の提供、個人主義が浸透し始めているなかでの、家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な貢献など、社会教育に関する諸計画の立案が期待されています。

特に、地域学校協働活動では、学校を中心としたコミュニティを形成する必要がありますが、少子高齢化や単独世帯の増加により、地域のつながりは減少し、地域教育力の低下や、いじめだけでなく不登校、外国人児童生徒の増加、ICT活用に対しての指導力強化など学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。

同時に、令和8年に向け、部活動の地域移行が行われる一方で、人材確保、財政面、場所の確保など、課題は数多く、解消には地域の人々の協力、社会教育施設や教育関係団体等の各種団体との連携を行う必要があります。これからより進むであろう地域活動については、地域において社会教育に優れた知見を有する社会教育委員に調整役、コーディネーターとして活動できるよう整備する必要があります。

9 稲沢市文化振興財団

稲沢市文化振興財団は、文化芸術基本法に基づき稲沢市が策定した「稲沢市文化振興指針」の趣旨に沿い、個性豊かな魅力ある市民文化の創造と、生涯学ぶことができる文化的なまちづくりに寄与することを目的として設立されました。このため、広く市民が文化・芸術に触れる機会と場を提供する事業や、活動、発表の場の提供などを通じて、芸術家及び文化・芸術団体等の創造活動を支援すること、また、市民の生涯学習の機会や、文化・芸術、生涯学習に関する情報を市民に提供すること、さらに、文化施設等の効率的な管理運営に関する事業を展開することなどが求められています。

特に、市の中心的な社会教育・文化発信施設である名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）や多目的ホールを有する勤労福社会館等では、文化振興の基本方針「つなぐ つながる つくりだす」を念頭に、発表の場としてや様々な文化活動に携わる市民の交流の場として、安全で快適に利用できるよう管理を行うべく、指定管理者としてサービスを提供しています。

事業では、地域づくり事業基金を活用した文化事業を行い、多くの方にご来場いただいているほか、勤労福社会館では「いなっぴーレインボーアンサンブル」を開催し、音楽活動の受け皿として好評を得ています。

また、市内の名古屋文理大学、愛知文教女子短期大学との協働事業を実施するなど、地域と交流を行いながら学校の人材や知識を活用した社会貢献を目指します。

他にも、財団が培った文化的ノウハウを生かし、市の事業の運営を請け負っています。特に、生涯学習課で行っていた文化グループ発表会を委託し、文化の専門的な人材を有する財団として活性化を図っていきます。

今後は、市の最大の文化継承団体である文化団体連合会の事務局や音楽以外の事業の利用者の発掘など、文化継承・発展への活性化につながるよう進めていきます。

10 地域学校協働活動

「地域学校協働活動」とは、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動であり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指すもので、令和5年度から市内で始まりました。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校の授業終了後や休業日において学校、社会教育施設等で行う学習やボランティア活動、社会奉仕体験活動等の学校と協働して行う活動と規定されており、学校と地域が連携・協働して子どもを育てるために学校を中心とした地域コミュニティの形成が必要です。

事業を進めるため、地域学校協働活動推進員を実施校に置き、企画・連絡調整役として、地域や学校の実情に応じた活動の企画・立案や学校や地域住民、企業・団体・機関等の関係者との連絡・調整、地域ボランティアの募集・確保などを行っています。

活動は校区ごとに特色のある活動が行われており、地域学校協働活動は均一、統一ではなく幾通りもあり、学校や地域の要望にも合わせ、推進員が地域等の協力を得ながら活動を進めています。

これまで、ほとんどの活動・事業が学校・教員からの働きかけが中心であったものから、地域の力による環境をつくることにより、将来の地域の課題解決や希薄化したコミュニティのつながりを戻すため、地域住民、行政や企業など様々な主体と関わりながら、活動できる環境づくりを進めます。

そのためにも、コロナ禍により崩れてしまった人と人とのつながりを戻すことが急務ではありますが、非常に困難なことが予想されます。まちづくりの今後の進み方も事業の推進には重要です。

○まとめ

今回の中間見直しでは、計画期間における急速な社会変化に対応すべく、次のように計画を修正あるいは追加しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会に大きな影響を及ぼすことになりましたが、これにより人との接触が少なくなり、SNSやインターネットでのつながりが急速に増加し、端を発したようにデジタル技術の向上や利用促進など大きな変化が起こりました。その中で、デジタルリテラシーの格差という問題も顕著なものになってきていますので、デジタル弱者への教育の実施に努めます。

本市におけるDX推進事業の例として、図書館では、電子書籍の導入による貸出し、予約・返却ができる「いなざわ電子図書館」を導入し、スマートフォン等の端末があれば、いつでもどこでも読書を楽しめます。荻須記念美術館では、展示作品の音声ガイドが聞ける「ポケット学芸員」というアプリを活用して、観覧者へのサービスに努め、AR[®]技術を利用したサービスも視野に入れ、進めてまいります。

さらに、各公民館、名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）、生涯学習センター、図書館及び荻須記念美術館などの社会教育施設にWi-Fiを導入し、また、スマートフォンを始めとしたデジタル関係媒体を利用したデジタル化に対応できるよう、環境整備をし、その利点を使い、より多くの人に興味関心を持ってもらえるよう情報社会に合わせた仕組みづくりが必要です。

デジタル技術は常に発展し続けており、その活用方法や人々のライフスタイルも変化し続けていくと考えます。そのため、利用者・開発者はこうした変化に柔軟に適應していくことが求められます。今後、変化し多様化する住民の学習ニーズに対応した講座を企画するとともに、変化していく学校のあり方も含め、ICTの利活用ができる学習環境の整備を行い、誰もがいつでもどこでも学べる運営を目指します。

[®] A R : Augmented Reality の略で、日本語では拡張現実と訳され、現実の画像や空間に、あらかじめ用意した情報を重ね合わせて表示することで、現実を拡張する技術

また、少子高齢化や人口減少、趣味嗜好の多様化による地域の希薄化が進む世の中であって、さらに、定年延長など雇用の変化が起こり、地域活動の担い手不足によって地域コミュニティが崩壊し、地域行事が消えていってしまう恐れがあります。地域人材と限定せず、住民相互の支援や活動のきっかけづくりが必要であり、市民活動団体も担い手として参加を促せる仕組みをつくるなど、人と人とのつながりを再構築するための施策の展開に努め、地域コミュニティの活性化を図ります。

加えて、新たに地域学校協働活動を生涯学習に関わる主体に追加して、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域活性化に取り組み、人間関係を広げる地域づくりに努めます。

その他には、共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、保護者に係る負担が大きくなっており、高齢者だからこそ支援に参加できることや、親子と一緒につながることができる場づくりの展開に努めていきます。

また、伝統文化の継承も不可欠であると考えます。現代では、習慣的な教養でありましたお茶・お花を始め、日本舞踊等が日本文化として認識はされているものの、嗜むことが少なくなってきており、継承者も高齢化が進み、文化の継承に不安が生じています。日本独自の文化を継承するためにも、市の文化団体連合会の協力を得ながら、活動を行う団体や会が存続するよう図ります。

アフターコロナでは特に、個人の価値観やライフスタイルが多様化し、地域に根差した学習活動の機会は減少傾向にあります。現状及び課題を整理し、市民の生涯学習活動をより推進するために、住民の実情に応じた様々な学習方法を検討し、SNSを利用した情報発信等、あらゆる媒体を活用し、人の集いと場を提供し、これからの明るい社会を見据えたサークル活動を創造します。

社会教育施設については、名古屋文理大学文化フォーラムの大・中ホール天井落下防止工事や、西の生涯学習の拠点となる祖父江生涯学習センター「ソブエル」やサークル活動の盛んな大里西公民館の建設を行

い、新たな社会教育の推進に努めています。今後は、公民館の建替えを始め社会教育施設を計画的に維持・修繕を行うとともに、また、市民の生涯学習の要望に応えられるよう機能面での充実、利便性の向上に努め、「学びの場」を提供します。

さらに、学校とともに子どもの健全育成の一端を担ってきたPTA活動では、これまでの位置付けや考え方が見直される動きが全国的に広がり始め、今後の活動のあり方について、地域と併せて課題解決に取り組む仕組みを打ち出せるよう考えていかなければなりません。

地域の課題も複雑化し、コミュニティの変化があった今だからこそ、社会でのオンラインコミュニケーションが形成され、新しい学習スタイルや大きく変化した学習環境を鑑み、学習機会の充実と学習成果を活用する方策を考えていく必要があります。

特に、令和2年9月にJR稲沢駅東口駅前に完成した、最新の設備を備えた屋内運動施設である「豊田合成記念体育館ENTRIO（エントリオ）」においては、全国区で活躍するスポーツチームであるバレーボールのウルフドッグス名古屋とハンドボールの豊田合成ブルーファルコンの拠点となっております。このように身近なところにトップチームがあることは、スポーツに関わる人々にとって大変恵まれた環境であり、市では、この利点を市民に還元するため、チームと連携することで実現したトップアスリートとの交流事業を行っております。これはトップアスリートとの交流を拡充し、市民が競技スポーツに触れる機会を提供することにより選手や団体を支援するものであり、一方で、市民はトップアスリートから直接指導を受けることができます。トップアスリートを間近に触れ、直接指導を受けるジュニア選手の育成強化に大きく寄与し、未来のアスリート養成に貢献してくれています。

また、「第2章 生涯学習に関わる主体に期待される役割」の「5 大学・高等学校」の項目で触れていますが、近年、社会人の学び直しを支援する動きが活発になってきております。これからの社会では、一人一人が人生を再設計し、個人のライフスタイルに応じたキャリア選択を

行うこととなります。そして、新たなステージで求められる知識・技術を身に付けるために必要な学習機会を提供することが重要となります。こうした社会人の学び直しのための学習環境の整備を進めるとともに、学習成果を生かす機会の創出が求められています。このような背景から、大学や高等学校などの高等教育機関や民間教育事業者の力を借りながら、市は生涯学習の一環として取り組んでいかなければなりません。稲沢市内の大学・高校には、特色ある生涯学習を提供できる土壌があるので、より連携して豊かな稲沢市の生涯学習を築き上げていくよう努めます。

最後に、人と人とのつながりの希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化する中、国では「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理」において、「誰一人として取り残すことのないよう誰でも受け入れる社会の実現」それを支える「地域づくり」との一体的推進を掲げています。私たち一人一人は、急激な社会環境の変化の中で、自ら生涯を通じて学び、考え、身につけた知識や技能、人と人とのつながりを活用して、課題の解決へ向けて実践する力を育み、社会の変化に対応していくことが求められており、他者と学び合い認め合うことで、相互のつながりを形成していくものであります。市をはじめとした各関係機関においては、生涯を通して学習することの大切さを市民に啓発し、今回の見直しを基に、生涯学習の充実をより一層図ることで稲沢市の生涯学習社会の実現を目指します。

生涯学習推進会議委員名簿

番号	氏名	所属団体等	備考
1	山内 晴雄	学識経験者	委員長
2	吉川 光彦	学識経験者	副委員長
3	大野 芳樹	学識経験者	
4	定行 加保里	学識経験者	
5	大室 有美	学識経験者	
6	服部 みどり	学識経験者	
7	栗林 芳彦	学識経験者	
8	渡辺 香織	学識経験者	
9	牧 修	文化団体連合会代表	
10	藤田 美知子	スポーツ協会代表	
11	牛嶋 みゆき	連合婦人会代表	
12	内藤 伸一郎	小中学校長会代表	
13	松原 正明	高等学校長代表	
14	犬飼 文崇	小中学校PTA連絡協議会代表	

任期＝令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

2019稲沢市生涯学習推進計画
中間見直し

発行：稲沢市 教育委員会事務局 生涯学習課

〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1
TEL 0587-32-1440 FAX 0587-32-1196

発行年月：令和6年3月